



こんな職場トラブルに困っていませんか？



育児介護休業
有給休暇

解雇

賃金未払い

労災

セクハラ
パワハラ

社会保険



職場のお困りごとや悩みを相談してみませんか？

労働相談

毎週水曜日 ・ 相談無料 ・ 秘密厳守



すいた労働啓発キャラクター
はたらム君



解雇、賃金の未払い、労働災害、育児介護休業、社会保険、ハラスメントなど労働問題全般について社会保険労務士や弁護士にご相談いただけます。労働者(パート・アルバイト含む)・学生およびご家族もご利用いただけます。また、事業主からの人事・労務管理に関するご相談もお受けしています。

相談日時

毎週水曜日 午後1時から午後4時まで(祝日、年末年始は除く)
●第1・3・4・5水曜日：社会保険労務士
●第2水曜日：弁護士
※相談時間は、おひとり30分程度

相談場所

吹田市役所内 市民総務室 105番窓口
(阪急吹田駅すぐ JR吹田駅より徒歩10分)

予約方法

下記窓口またはお電話にてお申込みください
予約優先とさせていただきます(当日予約も可能)
相談費用は無料です！

詳しくは
吹田市のホームページを
ご覧ください！



お問合せ
ご予約

吹田市役所 地域経済振興室(労働担当)
電話：06-6384-1365



●受付時間：月～金曜日 9:00～17:30(土曜・日曜・祝日・年末年始を除く) ●所在地：吹田市泉町1丁目3番40号

吹田市